

運営方針改正を報告

福祉有償運送運営協議会

名古屋市

名古屋市は8月11日、同市役所東庁舎で2015年度第1回福祉有償運送運営協議会（会長＝加藤博和名古屋大学大学院准教授）を開催した。2団体の更新登録の申請について協議が整った。道路運送法施行規則の一部改正による運営方針の改正についても報告した。

更新が認められたのはNPO法人の「地域人権ゆうあい会」と「ふれ愛名古屋」。地域人権ゆうあい会は走行2キロ300円、その後1キロあた

り150円。迎車回送料1回100円、介助料1回850円、添乗料1時間850円、車いす使用料1回100円。



ふれ愛名古屋は走行1キロあたり150円。迎車回送料1回100円、待機料金10分150円としている。

更新登録での各団体からの現状説明では、いずれの団体からも「福祉有償運送がまだまだ市民に知られていない」といった意見が出た。

協議会運営方針の改正には、運送主体に「営利を目的としない法人格を有しない団体」を追加したほか、交通が著しく不便などの事情で協議会の意見に基づき市長が認めた場合、旅客名簿に記載されていなくても運送を認めるとした。

協議の冒頭では、任期満

了にともなう協議会会長の選出で加藤会長を再選した。加藤会長は再選にあたり「本来的には緑ナンバーの事業者がやらないといけないものではあるが、必要性の議論と団体がきちんとできるかということを確認して市としてお願いする仕組み。全体として名古屋の移動をどう守っていくかということになる」と同協議会としての役割などを強調し、あいさつした。



登録団体による福祉有償運送の運行は2014年度1万3155回（前年度1万3617回）、対象者は884人（同994人）だった。